3　受講年度変更・欠席・受講者変更の手続

⑴　基礎研修

基礎研修を該当年度に受講できない場合は、「基礎研修受講年度変更願」（様式２、☞p. 80）を年度当初に提出してください。

また、病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、所定の手続により「欠席届」（様式３、☞p. 81）を速やかに提出してください。

⑵　専門研修・課題別研修

病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、所定の手続により「欠席届」（様式３、☞p. 81）を速やかに提出してください。

校務や病気その他やむを得ない事情で受講者を変更する場合は、所定の手続により「受講者変更届」（様式４、☞p. 82）を速やかに提出してください。

⑶　緊急の場合

所属長を通じて、総合教育センターに連絡してください。後日、所定の手続により「欠席届」（様式３、☞p. 81）を提出してください。

⑷　基礎研修（初任者研修を除く。）と免許状更新講習が重なる場合

ア　基礎研修（初任者研修を除く。）と免許状更新講習が重なる場合は、原則として免許状更新講習を優先させてください。

イ　免許状更新講習を受講するために基礎研修（初任者研修を除く。）の受講年度を変更したい場合は、「基礎研修受講年度変更願」（様式２、☞p. 80）を年度当初に提出してください。

ウ　基礎研修（初任者研修を除く。）と免許状更新講習をいずれも受講する者で、基礎研修と免許状更新講習の一部の日程が重なり、基礎研修の当該研修をやむを得ず欠席する場合は、所定の手続により「欠席届」（様式３、☞p. 81）を速やかに提出してください。

エ　年度当初に１年間の基礎研修の日程と免許状更新講習の日程に重なりがないか、確認してください。

＜「基礎研修受講年度変更願」「欠席届」「受講者変更届」の作成部数と提出の流れ＞

受講者所属	作成部数	提出の流れ
幼稚園	４部	幼稚園［１部保管］ ［３部提出］→ 市町教委（１部保管） （２部提出）→ 教育事務所（１部保管） （１部提出）→ 総合教育センター
小学校・中学校	４部	学校［１部保管］ ［３部提出］→ 市町教委（１部保管） （２部提出）→ 教育事務所（１部保管） （１部提出）→ 総合教育センター
県立学校	２部	学校［１部保管］ ［１部提出］→ 総合教育センター